

## こぞって利用規約

本こぞって利用規約（以下「本規約」といいます。）には、株式会社リブドゥコーポレーション（以下「当社」といいます。）の提供する本サービス（第2条に定義）のご利用にあたり、契約者（第2条に定義）の皆さまに遵守していただかなければならない事項及び当社と契約者の皆さまとの間の権利義務関係が定められております。本サービスをご利用になる方は、本規約に同意する前に、以下の内容をよくお読み下さいませようお願いいたします。

### 第1条（適用）

1. 本規約は、本サービスの利用に関し、当社と契約者の間に適用されます。契約者は、本サービスの利用にあたり、本規約に同意したものとみなされます。
2. 当社が当社ウェブサイト（第2条に定義）上で随時掲載する本サービスに関するルール、諸規定等は本規約の一部を構成するものとします。

### 第2条（定義）

本規約において使用する以下の用語は、それぞれ以下に定める意味を有するものとします。

- 1) 「本サービス」とは、サービス名称を「こぞって」とする、介護施設や病院等の入居者が視聴することを目的として、以下の条件で提供される動画配信サービスを意味します。
  - ・動画時間：約 20 分/1 日
  - ・配信期間：利用期間中、毎日
  - ・配信回数：1 日 1 回
- 2) 「利用契約」とは、第3条第1項に定義される「利用契約」を意味します。
- 3) 「契約者」とは、利用契約を締結することにより、本サービスを利用する者を意味します。
- 4) 「ユーザー」とは、契約者が本サービスの利用を認めた者を意味します。
- 5) 「施設等」とは、契約者が運営する介護施設や病院等を意味します。
- 6) 「利用希望者」とは、本サービスの利用を希望する者を意味します。
- 7) 「申込フォーム」とは、当社所定の内容及び形式の申込フォームまたは申込書を意味します。
- 8) 「申込情報」とは、第3条第3項に定義される「申込情報」を意味します。
- 9) 「利用期間」とは、本サービスを利用し、動画コンテンツ（第4条に定義）の視聴ができる当社所定の期間を意味します。
- 10) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。
- 11) 「当社ウェブサイト」とは、ドメインが「<https://livedo.jp/>」「<https://www.refre.livedo.jp/>」であるウェブサイトをはじめとする、当社が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。）を意味します。
- 12) 「反社会的勢力等」とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者を意味します。

### 第3条（利用申込み）

1. 利用希望者は、申込フォームに必要事項を記入し、当社所定の方法で申込フォームを送信または提出することで、当社に対し、本規約及び申込フォームの諸規定に従った本サービスの利用にかかる契約（以下「利用契約」といいます。）の申込みを行うものとします。
2. 利用契約は、当社が前項の申込みを承諾したときに成立するものとします。

3. 第1項に定める利用契約締結の申込みは、必ず本サービスを利用する契約者自身または契約者から申込みの権限を与えられた者が行わなければなりません。また、利用希望者は、当該申込みにあたり当社に提供する情報（以下「申込情報」といいます。）について、真実、正確かつ最新の情報であることを保証するものとします。
4. 当社は、第1項に基づき利用契約締結の申込みを行った利用希望者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、当該申込みを拒否することができます。
  - 1) 当社に提供された申込情報のいずれかが正確ではないか、虚偽であったことが判明した場合
  - 2) 本規約に違反（表明保証違反を含みます。）するおそれがあると当社が合理的に判断した場合
  - 3) 過去に利用契約を解除された者である場合
  - 4) 反社会的勢力等であるか、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力、反社会的勢力等との何らかの交流、若しくは関与を行っているとして当社が判断した場合
  - 5) その他、本サービスの利用者として不適切と当社が判断した場合
5. 契約者は、申込情報に変更があった場合には、速やかに当社所定の方法により当社に通知するものとします。申込情報の内容に不正確、虚偽、誤り又は記載漏れがあったことにより契約者に損害が生じたとしても、当社の責めに帰すべき場合を除き、当社は一切責任を負いません。
6. 契約者は、本サービスの申込みを、本サービスの利用を希望する施設等を明示して行うこととします。

#### 第4条（本サービスの利用）

1. 契約者は、本サービスの利用期間中、本規約に従って、当社の定める方法により、インターネットを介して、当社が第2条第1号に規定する条件で提供する動画コンテンツ（以下「動画コンテンツ」といいます。）を視聴することができます。
2. 本サービスの提供は、当社が指定する本タブレット端末（第8条第1項に定義）を通じて行います。
3. 本サービスで提供される動画コンテンツは、著作権法により保護されています。契約者は、申込時に指定した自己の運営する施設等でのみ動画コンテンツを視聴できます。
4. 契約者は、当社の事前の書面による承諾なく、動画コンテンツの複製、配布、販売、改変その他動画コンテンツの著作権者の権利を侵害する行為を行わないものとします。
5. 契約者は、ユーザーに対し、本規約に定める条件を周知し、これに従わせるものとします。

#### 第5条（利用料金）

1. 契約者は、当社が別途定める利用料金に、消費税及び地方消費税を加算した金額を、当社指定の期日までに当社指定の銀行口座への振込む方法により、当社に支払うものとします。なお、支払に要する振込手数料等の費用は契約者の負担とします。
2. 前項に定める利用料金は、動画コンテンツの視聴が可能となった月から支払いが発生するものとします。但し、当社指定の無償期間を除く。
3. 契約者が利用料金の支払を遅滞した場合、契約者は遅滞時から支払済みに至るまで年14.6%の割合による遅延損害金を当社指定の方法により支払うものとします（利用契約が継続している期間中、当該遅延損害金は、利用料金に自動的に加算されます。）。
4. 本サービスの利用期間のうち、1ヶ月に満たない期間がある場合でも、1ヶ月分の利用料金が発生するものとします。

#### 第6条（禁止事項）

1. 契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはならず、ユーザー又は第三者をして当該行為を行わせないものとします。
  - 1) 当社、又は他の契約者その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、信用その他の

権利又は利益を侵害する行為（かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含みます。）

- 2) 本サービスと同種又は類似のサービスを提供する行為
  - 3) 当社に対して虚偽又は不正確な情報の登録又は届出をする行為
  - 4) 法令に違反する行為
  - 5) 犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為
  - 6) コンピューター・ウイルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
  - 7) 当社による本サービスの運営を妨害するおそれのあると合理的に認められる行為
  - 8) 本サービスを第三者に利用させる行為、又は利用契約の対象となっていない契約者の施設等において本サービスを利用する行為
  - 9) その他、当社が不適切と合理的に判断する行為
2. 当社は、本サービスにおける契約者又はユーザーによる行為が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると合理的に判断した場合には、契約者に事前に通知することなく、以下の各号に定める措置を単独で、又は複数組み合わせることで講じることができるものとします。当社は、本項に基づき当社が行った措置に基づき契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。
- 1) 本サービスの機能の全部又は一部の利用の制限
  - 2) 本サービスの提供の停止又は中断
  - 3) 利用契約の解除

#### 第7条（本サービスの停止等）

1. 当社は、以下のいずれかの事由に該当する場合には、契約者に事前に通知することなく、本サービスの提供の全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。但し、本サービスの全部の停止等、契約者に対して重大な影響を及ぼすと当社が合理的に判断した場合で、事前の通知が実務上可能な場合には、当社は、契約者に事前に通知するものとします。
  - 1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検、保守作業、本サービスのバージョンアップのための作業を定期的又は緊急に行う場合
  - 2) コンピューター、本タブレット端末、通信回線等が事故等により停止した場合
  - 3) 火災、停電、天災地変等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
  - 4) 外部サービスに、トラブル、サービス提供の中断又は停止、本サービスとの連携停止、仕様変更等が生じた場合
  - 5) その他、当社が本サービスの停止又は中断が必要と合理的に判断した場合
2. 当社は、当社の判断により、本サービスの全部又は一部の提供を終了することができます。この場合、当社は契約者に事前に通知するものとします。
3. 当社は、本条により契約者に生じた不利益、損害について責任を負わず、受領済みの利用料金を契約者に返還しないものとします。但し、前項の規定に該当し、その結果、翌月以降に本サービスを1日も提供できなかった場合は、支払済みの翌月利用料金を返還するものとします。

#### 第8条（設備の負担等）

1. 本サービスの提供を受けるために必要なタブレット端末(以下「本タブレット端末」といいます。)は、本サービスの利用期間中、当社が契約者に貸与します。
2. 本タブレット端末の貸与は、1台目を無償とし、2台目以降は1台につき10000円(税抜き)で貸与するものとします。
3. 契約者は、本タブレット端末を善良なる管理者の注意をもって管理及び保管して、本サービスを利用するためにのみ

使用し、他のいかなる目的のためにも使用してはならず、自ら又はユーザーをして、これを第三者に使用させ、また、貸与、譲渡、売買等をしてはならないものとします。

4. 契約者の故意・過失により本タブレット端末が滅失、毀損、故障等（盗難、紛失、コンピューター・ウイルスによる感染を含み、以下「故障等」といいます。）した場合（本規約に違反した態様での使用、使用上の過誤、第三者の使用等による場合を含みます。）、契約者は当社に生じた修理費用又は交換費用を賠償するものとします。また、本タブレット端末の故障等による責任は契約者が負うものとし、当社の責めに帰すべき場合を除き、当社は一切の責任を負いません。
5. 契約者は、本タブレット端末が盗まれ、又は第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。
6. 本サービスの提供を受けるため、また、本タブレット端末を使用するために必要な通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、契約者の費用と責任において行うものとします。
7. 契約者の責に帰すべき事由により本サービスの利用若しくは提供が停止、中断又は終了する場合、当社は本サービスの提供義務を負いません。この場合、当社は受領済みの利用料金を契約者に返還しないものとし、契約者は既に支払義務の発生した利用料金の支払を免れないものとします。
8. 利用契約が終了した場合（第6条、第10条若しくは第15条に基づき解除された場合又は前項に基づき解約した場合を含みますが、理由の如何を問いません。）、契約者は当社の指示に従い、本タブレット端末をすみやかに当社に返却するものとします。なお、返却費用は契約者負担とします。

#### 第9条（権利帰属）

1. 当社ウェブサイト、動画コンテンツを含む、本サービスに関する所有権及び知的財産権は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、利用契約の成立は、当社ウェブサイト、本サービスに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の譲渡又は使用許諾を意味するものではありません。
2. 契約者は、いかなる理由によっても当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為（動画コンテンツの無断使用、複製、録画を含みますが、これらに限定されません。）をしないものとします。

#### 第10条（解除）

1. 当社は、契約者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、本サービスの利用を一時的に停止し、又は利用契約を解除することができます。
  - 1) 本規約のいずれかの条項に違反（表明保証違反を含みます。）した場合
  - 2) 第3条第4項各号に該当する場合
  - 3) 当社、他の契約者、ユーザー、外部事業者その他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的又は方法で本サービスを利用した、又は利用しようとした場合
  - 4) 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
  - 5) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
  - 6) 自ら振出し、若しくは引受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は電子交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けた場合
  - 7) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合
  - 8) 租税公課の滞納処分を受けた場合
  - 9) 解散した場合、清算開始となった場合、
  - 10) 監督官庁から営業停止又は営業免許若しくは営業登録の取消等の処分を受けた場合
  - 11) 資産、信用状態が悪化し、又はそのおそれがあると認められる相当の理由がある場合、又は事業の全部（実

質的に全部の場合を含む。)を第三者に譲渡した場合

12) その他、当社が契約者としての利用の継続を適当でないと合理的に判断した場合

2. 契約者が前項各号のいずれかの事由に該当した場合、契約者は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

#### 第 11 条 (保証の制限)

1. 当社は、本サービスの利用に伴って生じる結果につき如何なる保証も行うものではありません。本サービスは現状有姿で提供されるものであり、当社は本サービスを通じて提供された動画コンテンツについて、正確性、有用性、完全性、継続性、特定の目的への適合性等を含め、保証をしません。
2. 契約者が当社から直接又は間接に、本サービス、当社ウェブサイト、本サービスの他の契約者その他の事項に関する何らかの情報を得た場合であっても、当社は契約者に対し本規約において規定されている内容を超えて如何なる保証も行うものではありません。

#### 第 12 条 (損害賠償)

1. 契約者は、本規約に違反 (表明保証違反を含みます。) することにより、又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対しその損害を賠償しなければなりません。
2. 契約者が、本サービスに関連して第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、当該クレーム又は紛争が契約者の責めに帰すべき事由によって生じた場合には、契約者の費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その経過及び結果を当社に報告するものとします。
3. 契約者による本サービスの利用に関連して、当社が、他の契約者、その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、契約者は、当社による当該請求への対応に協力するものとし、当社が当該請求への対応に要した費用 (弁護士費用を含むが、これに限られません。) を負担するとともに、当該請求に基づき当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。
3. 当社が本規約に基づき契約者に対して損害賠償義務を負う場合、損害賠償の対象は、通常の損害に限り、逸失利益、特別損害等は含まないものとし、また、損害賠償の金額は、当社が損害賠償義務を負う原因となった事由が生じた日から遡って 1 年間において当社が契約者から実際に受領した利用料金に相当する額を上限額とします。

#### 第 13 条 (秘密保持)

契約者は、本サービスを利用するにあたり、当社によって開示された当社固有の技術上、営業上その他事業上の秘密情報を秘密として扱うものとし、本サービスの利用以外の目的でこれらの情報を使用し、又は第三者に開示することを禁じます。

#### 第 14 条 (契約者情報の取り扱い)

1. 契約者は、当社との協議に基づき、当社に対し、本サービスの提供に必要となる契約者に関する情報 (以下「契約者情報」といいます。) を提供するものとします。
2. 当社は、契約者情報、データ等を適切に取り扱うものとし、動画コンテンツの提供、利用施設名簿の作成、アンケートの実施、集計及び分析等、本サービスの実施・運営に限って利用し、その他の目的には利用しません。
3. 当社は、契約者が当社に提供した情報、データ等を、個人を特定できない且つ提供元が契約者であることを特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で、利用及び公開することができるものとし、契約者はこれに異議を述べないものとします。

## 第 15 条（個人情報取扱い）

当社による個人情報（個人情報の保護に関する法律第 2 条第 1 項に定める「個人情報」を意味します。）の取扱いについては、別途定める当社のプライバシーポリシー（<https://livedo.jp/privacy-policy/>）の定めによるものとし、契約者はこのプライバシーポリシーに従って当社が契約者から提供を受けた個人情報を取扱うことについて同意するものとします。

## 第 16 条（反社会的勢力の排除）

1. 当社及び契約者は、それぞれ相手方に対し、以下の事項について表明・保証し、かつ、将来にわたっても該当しないことを誓約します。
  - 1) 自らが反社会的勢力等ではないこと
  - 2) 反社会的勢力等と次の関係を有していないこと
    - ① 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を与える目的をもって反社会的勢力等を利用していると認められる関係
    - ② 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、反社会的勢力等の維持、運営に協力し、又は関与している関係
  - 3) 自らの役員が反社会的勢力等ではないこと、及び反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと
  - 4) 反社会的勢力等に自らの名義を利用させ、利用契約を締結するものではないこと
  - 5) 自ら又は第三者を利用して利用契約に関して次の行為をしないこと
    - ① 暴力的な要求行為
    - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
    - ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
    - ④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
    - ⑤ その他前各号に準ずる行為
2. 当社又は契約者の一方が次のいずれかに該当した場合には、相手方は催告を要せずして利用契約を解除することができます。
  - 1) 前項第 1 号乃至第 3 号に反する表明をしたことが判明した場合
  - 2) 前項第 4 号に反して契約を締結したことが判明した場合
  - 3) 前項第 5 号に反した行為をした場合
3. 前項の規定により利用契約が解除された場合には、解除された当事者は、相手方に対し、相手方の被った損害を賠償するものとします。
4. 第 2 項の規定により本契約が解除された場合には、解除された当事者は、解除により生じる損害について、相手方に対し一切の請求を行わないものとします。

## 第 17 条（不可抗力）

当社は、天災、重大な疫病、戦争、暴動、テロ行為、法令・規則の制定・改廃、ハッキング、コンピューター・ウィルスの侵入等これらに限定されないその他の不可抗力によって本サービスの履行が妨げられた場合には、本規約その他一切の規定にかかわらず、かかる不可抗力によって契約者に生じた損害について一切の責任を負担しません。

## 第 18 条（有効期間及び解約）

1. 利用契約の有効期間は、第 3 条第 2 項に基づき利用契約が成立した時点から 1 年間とし、同一条件にて 1 年間自動更新され、以後も同様とします。

2. 契約者は、1ヶ月前までに当社所定の方法により、利用契約を解約することができます。

#### 第 19 条（本規約等の変更）

1. 当社は、本規約及び本規約に付随する規定の全部または一部を変更できるものとします。当社により変更された本規約は、当社ウェブサイトに掲載された時点で、効力を発し、以後当該変更された本規約が契約者に適用されるものとします。

#### 第 20 条（連絡・通知）

1. 本サービスに関する問い合わせその他契約者から当社に対する連絡又は通知、当社から契約者に対する連絡又は通知は、当社所定の方法で行うものとします。

#### 第 21 条（譲渡等）

1. 契約者は、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は利用契約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 当社は本サービスにかかる事業を第三者に譲渡（事業譲渡、会社分割その他態様の如何を問わないものとします。）した場合には、当該譲渡に伴い利用契約上の地位、利用契約に基づく権利及び義務並びに契約者の申込情報その他の情報を当該譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、契約者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。

#### 第 22 条（完全合意）

1. 本規約は、本規約に含まれる事項に関する当社と契約者との完全な合意を構成し、口頭又は書面を問わず、本規約に含まれる事項に関する当社と契約者との事前の合意、表明及び了解に優先します。

#### 第 23 条（分離可能性）

1. 本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社及び契約者は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

#### 第 24 条（存続条項）

1. 第 3 条第 5 項、第 5 条（未払がある場合に限り）、第 6 条第 2 項、第 7 条第 3 項、第 9 条、第 10 条第 2 項、第 11 条乃至第 13 条、第 17 条、第 21 条乃至第 25 条までの規定は利用契約の終了後も有効に存続するものとします。

#### 第 25 条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、訴額に応じ、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 26 条（協議解決）

1. 当社及び契約者は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

以上

附則

2025年9月1日 制定・施行